

## 教育民生委員協議会記録

開会年月日	平成27年10月27日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時58分
出席委員名	◎中村豊治    ○上田修一    楠木宏彦    鈴木豊司
	吉井詩子    福井輝夫    藤原清史    工村一三
	中山裕司
	小山 敏 議長
欠席委員名	なし
署名者	なし
担当書記	中野 諭
協議案件	・伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）について
説明者	情報戦略局長、企画調整課長、情報調査室長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、こども課長
	地域包括ケア推進課長
	教育部長、教育次長、学校教育課副参事
	ほか関係参与

## **協議結果並びに経過**

中村委員長開会を宣言し、直ちに会議に入り、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）について」を協議しましたが、その概要については次のとおりでした。

開会 午前9時58分

### ◎中村豊治委員長

それでは、ただいまから、教育民生委員協議会を開会します。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立をいたしております。

本日御協議願います案件は、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）について」の1件であります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中村豊治委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

## **【伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）について】**

### ◎中村豊治委員長

それでは、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）について」の御協議をお願いいたします。

当局からの説明を願います。

情報戦略局長。

### ●中川情報戦略局長

本日はお忙しい中、急遽、教育民生委員協議会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件につきましては、委員長仰せのとおり、伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）について」でございます。

担当課長等から御説明申し上げますので、よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長  
企画調整課長。

●辻企画調整課長

それでは、伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）及び伊勢市人口ビジョン（案）につきまして御説明を申し上げます。

なお、総合戦略最終案につきましては私から、人口ビジョン案については、情報調査室長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず総合戦略につきましては、10月までに策定するべく関係分野の有識者の皆様から御意見をいただき、またパブリックコメントを経て、本日最終案として御提案をさせていただくものでございます。

最終案について御説明申し上げますので、恐れ入ります、資料1-1をごらんください。

「1 経過」につきましては、6月に産業界、国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の関係者で構成する伊勢市地方創生有識者会議を設置し、これまで4回の会議を開催し、総合戦略案に対する御意見を伺ってまいりました。

また6月には、本市総合戦略策定にあたっての基本的な考え方と、その時点での策定状況、8月には中間案について、各常任委員協議会で御協議をいただいたところでございます。

そして、9月にパブリックコメントを実施し、その結果につきましては、「2 パブリックコメントの実施結果」に記載のとおりでございます。記述内容に関する御意見が1件ございました。

それでは、2ページの3、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略最終（案）」について御説明を申し上げますので、資料1-2、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）」をごらんください。

今回、御提案申し上げる最終案は、この前の中間案に対する有識者会議の意見等を踏まえ、変更を加えたものでございます。

主な変更箇所について御説明を申し上げます。

3ページをごらんください。

こちらに4つの基本目標を掲げておりますが、そのうち基本目標①について、指標を製造品出荷額等から、市内製造業従事者数に変更いたしました。

この指標は、市内において製造業に従事する人数を指し示すものでございます。製造業に関しては、市内において最も多くの方が従事していること、また正規雇用の割合が高い業種であることから、安定した雇用に関する指標としてふさわしいと判断したものでございます。

現状値は、平成26年12月末時点において8,715人となっておりますが、これに対する目標値といたしまして、8,800人といたしました。近年はですね、減少傾向にございますが、何とか現状の規模を維持し、少しでもふやしたいという思いの中で目標値を設定いたしました。

また、基本目標③の指標として合計特殊出生率を追加いたしました。

これはこの後御説明申し上げます人口ビジョン案の中で、2060年の将来展望を9万人としており、これを達成するためには、2020年までには、合計特殊出生率が1.6程度必要であることから、本指標を設定したものでございます。

次に施策の基本的方向等に係る修正について御説明を申し上げたいと存じますが、これについては、全体的に重要業績評価指標、K P I といいますが、こちらの出展等を追記させていただいたような内容がございます。

なお、本委員協議会関係分につきましては、オレンジ色の文字で表記をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

恐れ入ります。

19ページをごらんください。

基本目標④の「暮らしやすい生活圏をつくる」の「基本的方向③地域内コミュニティの活動促進」の具体的施策として、「ウ 地域支えあい体制の推進」を追加いたしました。

それから20ページをごらんください。

同じく、「基本目標④の暮らしやすい生活権をつくる」に、「④健康づくり・介護予防の促進」という基本的方向を追加し、表記のとおり、具体的施策、重要業績評価指標等を設定いたしました。

総合戦略最終案に係る説明は以上でございますが、今後のスケジュールといたしましては、本日御協議いただいた後、整理確定をし、10月中に公表及び国へ報告する予定でございます。

◎中村豊治委員長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

それでは私のほうから、伊勢市人口ビジョン案につきまして御説明申し上げますので、資料1-3をごらんください。

これは先ほど説明のありました創生総合戦略の基礎と位置づけるものでございまして、本市の人口の現状と将来の展望を提示するものでございます。

表紙をお開きいただき、目次のほうをごらんください。

人口ビジョン策定の流れのほうを御説明させていただきます。

第2章では、総人口などの動向分析、このまま推移した場合の将来人口の推計など、伊勢市の本市の人口の現状分析をし、第3章のほうでは、人口減少を招いている現状の要因を把握するため、出生と死亡からなる自然増減、転入と転出からなる社会増減の視点で分析を行っております。

次ページをお願いいたします。

第4章では、伊勢市の産業動向としまして、産業別人口や従業地など働く場所としての現状を分析し、第5章では2章から4章までで分析した人口と産業の現状分析を整理し、人口減少克服に向けた課題と課題克服に向けました潜在する可能性といったものを記載しております。

第6章では、人口減少の克服に向け、自然増減、社会増減、それぞれの視点からの改善

の試算を行い、あわせまして、改善の達成時期を仮定しまして、将来人口を試算しております。

そして第7章のほうでは、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示しております。それでは順に人口ビジョンのほうを説明させていただきます。

1ページをごらんください。

こちらのページのほうでは、将来展望を簡潔に御理解いただくために、概要として提示させていただきました。

人口の自然増減の要因であります合計特殊出生率、社会増減の要因であります転入転出者数、それぞれ2013年では1.48、2010年から14年までの5年平均では259人の減少、こういったところ、上に記載しております3つの目指すべき将来の方向に向かいまして、伊勢まち・ひと・しごと創生総合戦略などの施策に取り組むことによりまして、合計特殊出生率が2040年に2.10に、転入転出者数が2060年までに社会増減ゼロを達成したと仮定いたしますと、2060年の本市の総人口は9万人が確保されるというふうに展望しております。

4ページをお開きください。

第2章では、伊勢市、本市の人口の現状分析しております。

なお、このページ以降、各データを分析した結果のほうを、囲み枠内に整理をして書いております。

また、人口ビジョンの策定に当たりましては、基礎資料とするためにアンケート調査とヒアリング調査を実施しまして、各章に関係する内容を分析した結果をそれぞれ記載しております。

26ページをごらんください。

黄色で囲っておりますけども、アンケート調査につきましては、市民、転出者、転入者、高校生、大学生を対象に実施しました。

回答状況等は、概要は御高覧をいただきたいと思います。

また、ヒアリング調査結果につきましては、該当するページのほうで紹介させていただいておりますので、またそちらのほうを御高覧お願いします。

すいませんが4ページにお戻りください。

本市の総人口につきましては、そちらに赤で記しておりますが、1985年に13万8,672人でピークを迎え、減少傾向となつてすでに約30年が経過しております。

8ページをお開きください。

2.2では、本市の人口が有効な対策を行わずに、現状のまま推移した場合、どのようになるかっていうものを推計しております。

国立社会保障人口問題研究所、通称、社人研というふうに言われておりますけども、社人研が2040年までで推計しております方法を活用いたしまして、2060年の本市の人口を推計しますと、9ページに示しますとおり、本市の2060年の将来人口は6万6,213人となり、現状の約半分に当たる大幅な人口減少というものが推計されます。

15ページをお願いいたします。

こちらのページでは、人口減少や高齢化の進行が地域や住民生活に与える影響などの意見を自治会関係者の方にヒアリング調査をいたしました結果の概要を記載しておりますので、また御高覧いただきたいと思います。

16ページをお開きください。

第3章では、人口減少を招いております現状の要因を分析しております。

まず、3.1.1、こちらのほうで、自然増減の推移でございますけども、こちらの青いグラフのほうで示しております出生者数は1985年以降、ほぼ一貫して減少し、2002年には、赤いグラフで示しております死亡者数が多くなります自然減ということになっておりまして、減少幅は年々増加しておるところがグラフのほうで示しております。

17ページのほうでは、合計特殊出生率の推移を分析しております。

本市の合計特殊出生率は2005年以降、おおむね上昇傾向にあるものの、棒グラフのほうで示しております出生者数が減少傾向となっております。これにつきましては、20ページのほうをごらんいただきまして、こちらのほうで、出産適齢期の女性総数が減少しているということがわかります。自然減の大きな要因であることがわかってまいります。

21ページのほうでは、未婚率の推移を記載しておりますけども、20歳代以降20歳代後半以降の出産適齢期の女性を中心に晩婚化、未婚化が進んでいるということも把握できてまいります。

24ページをお願いいたします。

こちらのページのほうでは自然増減の要因等にかかりますアンケート調査のうち、特徴的な結果のほうを記載しております。

結婚につきましては、20歳代以下の7割弱、30代の5割に結婚願望がありますが、出会いがない、理想の相手に出会えていないなどの理由から、結婚を希望するものの、結婚に至っていない若者が多く、改善が求められるというところを分析しております。

27ページをお開きください。

3.2のほうでは、社会増減の要因分析をしております。

まず、社会増減の推移でございますけども、社会増減はこの緑のグラフが示しますとおり、年によりまして減少幅に差がありますものの、2004年だけが上に41と出ておりますけども、この年を除きまして、一貫して、転出超過というふうになっております。

28ページ、29ページのほうでは、地域別の人口移動のほうを、また、30ページからは年齢階級別、男女別での人口移動の分析をしております。

34ページをお開きください。

こちらのほうでは、社会増減の要因等に係るアンケート調査のうち、特徴的な結果を記載しております。

特徴的なものを御紹介させていただきますと、若い世代におきます伊勢市からの転出理由は、就職や転職、転勤のためによるものが多いこと。進学希望者と比べて、就職希望者のほうが、引き続き本市に住みたいと考える傾向が高いことなどを特徴的なものとして紹介させていただきます。

41ページをお願いいたします。

こちらのほうでは不動産関係者3社へのヒアリング結果のほうを、また、42ページのほうでは、市内の高等学校8校と大学1校へのヒアリング結果を記載しております。高等学校を卒業しても地元で働く場所が少なく就職が難しいため、とりあえず、大学等へ進学し、結果として市外へ転出するケースもあるということや、就職を希望する生徒・学生さんは、地元志向が強まっているということなどもヒアリング結果として把握しております。

43ページをお願いいたします。

第4章のほうでは、伊勢市の産業動向について、働く場所としての現状分析をしております。

4.1のほうで、産業動向の分析でございますけども、44、45ページ、こちらでは、本市の産業別の経済活動規模について、近隣の市町との比較を行っております。

また、46ページからは、産業別の人口と人の流れを分析しております。

49ページのほうでは、周辺地域との従業・通学におきます人の流れを表しております。

また、51ページのほうでは、働く力と雇用力につきまして、53ページでは、有効求人倍率の推移を、また、54ページでは、求人求職状況を記載しております。

そして55ページでは、市内の大規模事業所、商工団体など10先のほうへヒアリングをしました結果のほうを記載しておりますので御高覧いただきたいと思っております。

57ページをお開きください。

第5章では、2章から4章までで把握をいたしました人口と産業の現状分析を簡潔に整理するとともに、人口減少克服に向けた課題と課題克服に向けた潜在する可能性を記載しております。

60ページをお開きください。

5.2のほうでは、人口減少克服に向けました課題を大きく3つに整理をしまして、その解決に役立つと考えられる、市の潜在する可能性を合わせて整理をしております。

課題の1つには、結婚、出産、子育ての希望がかなえられる環境整備、2つ目には、地元志向にこたえるための働く場所の確保、3つ目には、UIJターン者を増加させる取り組み、転出者を抑える取り組みというふうにしております。

以上、3つの課題に対しましては、潜在する可能性として明らかになった問題点を解消し、改善を導き出す視点と、把握した可能性を伸ばし、改善を図る視点で整理しておりますので御高覧をいただきたいと思っております。

63ページをお開きください。

第6章では、第5章で洗い出しました各課題の観点から、合計特殊出生率を人口置換水準と言われております2.1まで改善することと、社会増減については、ほぼ均衡する状態としまして、過去5年間の平均であります259人の転出超過、こちらを基準に現状から300人の転出抑制、転入促進を図るまでの改善することにつきまして、実現可能となるかを検討し、あわせて改善が実現できた場合の将来人口の推計をしております。

66ページをお開きください。

6.2のほうでは、合計特殊出生率を2.1に改善することについて、複数の取り組みパターン別に検討を行っております。

検討の結果については、67ページのパターン3のほうに示しますとおり、出生率を2.1に改善するには、既婚女性が産む子供の増加と結婚したいと考える若者の増加、こちらのほうを平行して、それぞれ目標とする施策を継続的に実施する必要があるということがわかりました。

68ページお開きください。

こちらの6.3のほうでは、社会増減を現状よりプラス300人に改善することについて、複数の取り組みパターン別に検討を行っております。

検討の結果は、71ページのパターン5のほうに示しますとおり、社会増減を現状よりプラス300人に改善するには、パターン1から4を並行しまして、それぞれ目標とする施策を継続的に実施する必要があるということがわかりました。

72ページをお開きください。

こちらのほうでは6.2で試算しました合計特殊出生率の改善や6.3で試算しました社会増減の改善につきまして、その達成する年による将来人口の影響を把握するために、複数の条件を組み合わせて試算を行っております。

まず、自然増減の改善目標の達成としましては、合計特殊出生率の改善につきまして、達成時期Aとしまして、国の長期ビジョンにならば2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.1を達成し、以後2.1を維持する、達成時期Bとしては国の長期ビジョンに遅れて、2060年に2.1を達成するこの2通りとします。

それから、社会増減の改善目標としましては、社会増減をゼロとする改善を達成時期Cとして、段階的に改善を図って2040年にゼロを達成する。達成時期Dとしましては、2060年に社会増減ゼロを達成する。

この2通りを想定しまして、73ページに示す4つの組み合わせ、達成時期の組み合わせで試算しました結果は、表に記載のとおりでございます、それぞれで差異はございますけれども、人口の改善が図れるというふうに試算をしております。

75ページをお開きください。

ここでは試算結果のほうから、改善の達成時期のほうを分析しております。

達成時期としましては、自然増を図るための合計特殊出生率の改善については、国の施策との連携も踏まえまして、2040年に2.1を達成するということを目指すこととし、人口移動につきましては、さまざまな施策を組み合わせ、他市町に勝る魅力をつくる必要というふうなところから、2060年までに人口の社会増減ゼロの達成を目指すということが望ましいというふうに考えております。

最後に、76ページのほうをお開きください。

第7章で将来展望を提示しております。

少子高齢化の進行が深刻化するなど、本市が地域に暮らす人々の暮らし、人々の幸せや地域の豊かさを向上させ、持続的な発展を実現していくために、目指すべき将来の方向としまして、1つ目には、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率を向上させる、2つ目には、安定した雇用の創出と新しい人の流れを生み出し、社会増減ゼロを目指す、3点目には、暮らしやすいまち伊勢を構築するための取り組みを進め、人口減少の克服を図る、この3つを目指すべき将来の方向とし、これらの方向を踏まえた取り組みが実現した場合、具体的には、合計特殊出生率が2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.1を達成し以降、2.1を維持する。社会増減の改善として社会増減が2060年までにゼロの状態を達成し、以後もその状態を維持する、このように仮定いたしますと2060年の総人口は9万人が確保されるということを伊勢市の将来展望として提示をさせていただきます。

なお、77ページのほうには2060年の男女別、年齢、3区分別のそれぞれの人口を展望しておりますので、御高覧をいただきたいと思います。

長い説明になってしまいましたが以上でございます。

どうぞよろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいま説明いただいたわけでありますが、御発言がありましたらお願いをいたします。

御発言はございますか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

御説明ありがとうございます。

今回の基本的な方向の中で、19ページに地域支え合い体制の促進が新しく加えられましたので、そのことについてお聞きしたいと思います。

健康づくり・介護予防の推進ということで、具体的取り組みにウォーキングポイントの付与、地域での支え合い活動ポイントの付与ということが今回新しく載せられております。

これは、今ヘルスケアポイント事業というものが、国のほうでも進められておりますが、病院の受診抑制につながらないように、インセンティブに基準を置くようにというようなことも言われておりますが、このヘルスケアポイントの事業とか、ボランティアポイントの事業など、こういうポイントの事業というのは、貯まったポイントをどのようにするかということいかんによって、これが地域の活性につながるのかどうかということに関係してくると思いますので、どのような形で考えておられるのか、方向性だけ、今の時点でわかっている分だけお願いしたいと思います。

◎中村豊治委員長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

吉井委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、全国6市でですね、総合特区を組みまして、健康ポイント等ですね、社会実験的に行っているところでございます。

そのような、ポイントの還元の仕方を参考にさせていただきながら、これは庁内ですね、関連する部局と、ちょっとこう、密に連携を取りながらですね、もちろん外部の関係するところともですね、協力をいただきながら、できるだけ地域に還元できるような方法をとってまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

それでちょっと具体的になるんですが、健康グッズと交換するとか、いろんなやり方があると思うんですが、地域通貨でありますとか、できれば商品券のような形であることが

地域の活性化にもつながると思うんですが、その辺に関しても、これから関係団体の方ともいろいろとお話し合いをしていただくとおもうんですが、やはりこの、産業は産業、福祉は福祉というような、一般的にまだ考えられておられる方、無関心層の方が多いたおもうので、そのような方々にも、この福祉のことで地域を活性化させるということをしつかり訴えていただきたおもうんですが、その辺いかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

吉井委員の仰せのとおりだおもうます。

やはりですね、健康づくりを自ら行う方を応援して、無関心層といわれる方々を、できるだけ健康づくりをしていただいてですね、何十年後かにですね、健康なまま生活していただけるとおもうような形をとってきたいおもうのがベースでございます。

地域で使える商品券おもうのもですね、やはり、こう愛着の湧くおもうような使い方になるとおもう考えられますので、おもういったこともですね、研究してまいりたいおもうふうにおもうてございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この基本目標4の暮らしやすいまちだと感じる人の数値が上がるおもうように、またしつかり取り組んでいただきたおもうますので、よろしくおもういいたします。

◎中村豊治委員長

他にございましたら、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今回ですね、詳細に検討を加えていただきまして、この人口ビジョンを示されたおもうんですが、正直あの、この人口減少の速度を見てですね、大変驚いておるとおもうような状況でございます。

社人研を活用する中で推計をされた人口ですが、2,060年、45年先にはですね、6万6,213人おもうことで減少するおもうことなんです。

これを合計特殊出生率の向上であるとか、社会増減のゼロを進める中で、2060年には9万人を確保しようおもうものでございますが、私は2060年は、おもう111歳おもうことで、その様子を見届けることはできないおもうふうにおもうんですが、市長は常々ですね、子供の笑顔があふれ、また幸せに年を取るとおもうことで、笑子幸齢化おもう持論をおもちでございます。その持論の中には、ここまでの人口推移を想定されておもうたんかおもうどうか、その辺ちょっと、市長はおもうりませんのであれなんです、一度また別に改めて聞きたおもうなとい

うふうに思っています。

昨日、産業建設委員協議会で、宿委員のほうから、この人口ビジョンは引き続いて分析修正を加えながら、市の政策であったり、施策の見直しを行いながら、行政を進めていかないかのではないかというような意見もございました。

また具体的に公共施設マネジメントであったり、学校の問題が掲げられておったんですが、その他にも、病院の規模であったり、大半の事業で、そのようなかかわりが出てくるのかなというふうに思っておりますので、一度それらの検証をしていただきたいなというふうに思っております。

この人口ビジョンの中で2つお聞かせいただきたいのですが、人口増減の中で、2004年が唯一社会増、転入超過ということで、何回もこの中でうたわれております。2004年、合併の前年やと思うのですが、その2004年というのはどんな年であったのか、何があったのか、なぜ転入超過になったのか、その辺はつかんでおられれば教えていただきたいと思うんですが。

◎中村豊治委員長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

細かな分析というものは、正直できておりません。社会増減のほうの数字を見ますと、この年だけがですね、上に向かっておるといいますか、一転、この年だけが社会増ということになっております。

こちらにつきましては、27ページのほうのグラフを見ていただくと、社会増減が年によりまして幅がございますので、2004年のことについての分析結果というようなものは、すいませんが、ここで御紹介といえますか、そこまでの分析ができておりませんので、申し訳ございません。

◎中村豊治委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

なぜこんなようなことを聞かせてもらうかといえますとですね、その2004年の中で、何かヒントみたいなものがあるのかな、なぜその年だけふえているのかなという部分で、すごい疑問があったんで、お聞かせを願ったわけですが、またその辺、一度ですね検証もしていただければというふうに思っております。

それと、1ページのですね、簡単な表があるんですが、この転入転出者数の次の上ですね、2010年から2014年で平均259人減少ということになっておるんですが、この総合戦略の3ページをちょっとごらんをいただきたいんですが、ここでは、基本目標②なんですが、現状値で259人減少、これが平成21年から25年平均ということで、記述があるんですが、これ何か1年ずれておるような気がするんですが、その辺はいかがですか

◎中村豊治委員長  
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

27ページのほうをごらんいただきまして、27ページのグラフの中段といいますか、下段に米印のほうで記載をしております、本グラフの表記名については、前年の10月1日から9月30日まで、国勢調査の基準日であります10月1日が基準となっておりますけれども、次のページ以降は、社会増減グラフが1月から12月というようなところからの違いというふうにしておりまして、この年の数え方方がこの人口ビジョンのほうでは、ちょっと差異がありますということも御紹介しとるわけですが、そのところで、表現が1年ずれたりというふうになっておるといって御理解いただければと思っております。

◎中村豊治委員長  
企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいま申し上げたような状況で差異が出てきたわけなんです、ちょっとわかりにくいようなところがございますので、この辺りは整理させていただきたいと思っております。

◎中村豊治委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それともう1点ですね、総合戦略のほうでお聞かせいただきたいんです。

14ページの②の教育の充実の中なんです、アの確かな学力の育成、これは、次のイの豊かな心・健やかな体の育成と全く同じなんです、現状値が小学校91.4、中学校が90.7、それから目標値なんですけど、小学校で98%、中学校で92%ということで、これは前回お示しいただいた数字と変更はなくてですね、前回言うべきやったんかなというふうに思うんですが、この目標値ですね、私あくまでも目標は100%でないと駄目なんかなというふうに思っています。

児童生徒が全員からですね、わかるというような回答が得られるように、教職員の皆さん努力をしていただくべきかなというふうに思っておるんですが、目標値100%で結果的にですね、98%なり、92%になっても仕方はないかなというふうに思うんですが、その辺の考え方ですね、やっぱり、先生方は100%に向けて努力をしていただきたいなという気持ちがありますもので、その辺の考え方だけ、お聞かせいただきたいなと思っております。

◎中村豊治委員長  
学校教育課参事

●松村学校教育課副参事

ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

仰せのとおり、やはり子供たちが授業がわかるというのは、1人の漏れもなく、すべてがというふうに教育委員会では、教育長のほうからも常々言葉がありますように、それを目指すべきというふうに考えておまして、みんながわかる授業を展開していくことが、理想とするべきであると考えております。

ただ、目標といたしまして、もちろん100%を目指すんですがございますけれども、ひとまず、この98%、92%という数字を目指していく。その上で、さらに100%を目指していくというような考えでおまして、現状とも比べさせていただきながら、ひとまずこのような数値を挙げさせていただいた次第でございます。

◎中村豊治委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

気持ちは理解できんこともないんですけど、そういう気持ちがあればですね、ぜひ100%ということで目標を掲げていただきたいなというふうに思ったわけでございます。あとは結構です。ありがとうございます。

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

人口ビジョンのほうでですね、将来展望として、目指すべき将来の方向ということで、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率を向上させると、こういった目標というのか、掲げられているわけですがけれども、そこに関しましてですね、保育の体制の整備について質問をさせていただきたいと思います。

総合戦略のほうの14ページなんですけれども、ここに延長保育、休日保育、一時保育、これについて、K P I、重要業績評価指数、これがですね、現状34.4%から43.3%にふやすと、そういうふうに言われているわけですがけれども、実数としてはどのようになっているのかお聞きしたいのですが。

◎中村豊治委員長

こども課長。

●藤原こども課長

延長保育、休日保育、一時保育を実施する保育所及び認定こども園の割合に関しましてですが、現状値としましては、現在施設数が32施設ございまして、そのうち延長、休日、一時保育のいずれかを実施している施設が11施設ございます。32分の11で34.4%となって

おります。

目標値につきましては、施設数が公立保育所の統合の計画がございまして、現在の32施設から30施設に減少するというふうに見込んでおります。その上で延長、休日、一時保育のいずれかを実施する施設につきましては、新たに2施設で実施をする目標としまして、計13施設としまして、30分の13ということで43.3%と掲げました。

◎中村豊治委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

4年間で11カ所を13カ所にふやすということだと思えるんですけども、この、市から出されております子育てハンドブック、これを拝見しますとですね、今言っていた具体的なことが書かれているんですけども、現在、延長保育が行われている施設というのに限ってみますと9カ所、これ現段階で28%しかないんですね。一時保育は9.4%ということになるんですけども、特にこの中で、延長保育について、現在の需要に対応できているというふうにこども課としては考えていらっしゃるのでしょうか。

◎中村豊治委員長

こども課長。

●藤原こども課長

委員仰せのとおり、延長保育につきましては、現状として9施設で実施をしております。

この延長保育につきましては、ニーズを踏まえまして、今後5カ年の間に、新たに2施設で実施をすることによって、充実を図ってまいりたいと考えております。

計画に関しましては、5カ年ということで、その間に新たに2施設ではございますけれども、将来的なところにつきましては今後のニーズも踏まえながら、充実も必要になる場合もあるかと考えております。

◎中村豊治委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

合計特殊出生率がですね、現在、平成25年度ですけれども1.48と、これを今から5年後には1.6まで引き上げると、とりあえずのですね、5年間の目標が示されているわけですが、これはやっぱり引き上げるためには、安心して産める、あるいは育てられる、そういう環境が必要だと思うんですね。

1人の子供さんをもっておられる方がもう1人欲しいな、そういうときに安心してですね、産んで、そして安心して子供を預けて育てられような、そういう環境整備が大事だと思うんですけども。それで、この人口ビジョンのほうでですね、25ページに既婚者の子供の予定数として2.13という数が出ているんですね。だけでも理想としては2.51となって

いる。

このページのこの下の欄のところにですね、既婚者が産む予定の子供の数が理想の数より少ない理由ということが出されているわけですがけれども、この理由として1番多いのが子育てや教育にお金がかかるからと、それから、その表で見ますと4番目に仕事に差し支える、あるいは6番目に、これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられない、こういうふうな声が出ているんですけれども、したがって一つは、保育所にかかる経済的負担、これを軽減するという必要だと思うんですけれども、それと同時に安心して預けられる環境、これが大事だと思います。

また先ほどこの5年間で2カ所ふやすというふうに答弁をいただいたわけなんですけれども、もっと積極的な取り組みが必要ですし、指標もですね、2カ所、あるいはこのパーセンテージというので、果たしてどうなのかというように思うんですけれども、そこら辺についてももう少し、今後どのように検討していくのかについてお聞きしたいのですが。

◎中村豊治委員長

こども課長。

●藤原こども課長

延長保育のみならず、休日、一時保育についてもそうですが、今後のニーズを踏まえまして、実施できる箇所に関してはふやしていく必要もあろうかと考えております。

委員仰せのとおり、安心して育児ができる、子供を預けられる環境ということが出生率の向上にもつながるといふふうに考えておりますので、十分、ニーズを把握しながら進めてまいりたいと考えております。

◎中村豊治委員長

楠木議員。

○楠木宏彦委員

もう1点ですね、この今申し上げた、25ページのですね、理想の数より少ない理由というところで、心理的、肉体的に耐えられないというふうなことが出ているんですけれども、これはやはり特に心理的負担を軽減するには、子育て相談などのような体制を整えていくことが大事だと思うんですけれども、この点については、この総合戦略のほうにはですね、指標も出ておりませんし、具体的な取り組みということでも特に書かれていないんですけれども、この点についてはどのように考えていただいているのでしょうか。

◎中村豊治委員長

こども課長。

●藤原こども課長

総合戦略の中では、具体的な取り組みとしては掲げておりませんが、一方で、子ども子育て支援事業計画を昨年度策定しまして、この総合戦略と計画期間を同じくして5カ年の

計画を立てております。

そういった計画も踏まえながら、子供、子育てに関する相談体制の充実について、今後一層充実できるように取り組んでまいりたいと考えております。

◎中村豊治委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

よろしく申し上げます。

ありがとうございます。

◎中村豊治委員長

他にございましたら申し上げます。

中山委員。

○中山裕司委員

この、いろいろと資料を見させていただきましてね、思うことがあるんですが、私はね、やっぱりこの、今回の、この、まち・ひと・しごと創生総合戦略、それと人口ビジョン、これはね、やっぱり私は、伊勢市としてしっかりとやっぱり、このあれを受けとめておかなければならん。きちっとした認識を持ってこれに対応していかならんということだけ申し上げたいと思います。

これは、なぜかといいますとね、2014年、昨年なんですよ、昨年に全国的に人口減少、いわゆる地方消滅とか、いろいろですね、例の増田あたりがですね、盛んにそういうことを煽ってですね、ところが現実的に人口減少が日本で始まって、これからどんどん減少していくということは周知の事実で、みんなが認識しておるわけです。

ところが昨年、2014年の秋に、唐突にして、この地方創生ということのものが、非常に周到して、仕組まれた形で、国策として展開された。

これ、去年の秋にやってですよ、それから11月28日にもう既にですね、まち・ひと・しごと創生法というのが、国会ですよ、まだきちっと審議がされない間にこれ制定されておるわけです。そういうね、私たちはやっぱり、こういうような流れをきちっと知る上で、今回の、まち・ひと・しごと創生というものがですね、この画一的に、全国にね、こういうものが当てはまることはないんですよ。先ほどから皆さんが質問をしておって、答えておるように伊勢市においても早くから、それぞれの課題に対して、それぞれでやっぱり伊勢市の施策はどうあるべきかということですね、それぞれの計画なり、いろんな、その、今のあれを立てながらですね、伊勢市の施策をやっぱり進めてきておるわけですよ。今さらね、こういう形で画一的に全国的に当てはまるものが、私から言わせるとまったくない。

これはね、もうひとつ大事なことはね、どういうことかと申し上げますとね、今回のこの今の話、ありますね、今のこの、今回こういうことで最終案を作られましたね、これ。伊勢市においても短期間でしょ、これ、今の話やけど、作ったということが。そういう矛盾は有識者を交えて議論をしてきたということであるけれども、担当された皆さん方も矛

盾を感じておると思うのです、私はね。それはもう、それまでの多くは語りませんが、

今回ね、やっぱりこの出てきておる地方版の、地方版ですね、これつまり、今回最終案として決めた人口ビジョン、それからその今の総合戦略、これに基づくね、交付金というのが相当、交付金いわゆる補助金ですか、交付金ですか、ついてきておると思うんです。これはかけこみでばらまきで、私がかつて申し上げましたけれどもね、今年度でしたかね、プレミアム商品券の、あれもやっぱり、今のこの地方創生なんですよね、これ。これもばら撒きなんですよ。ばら撒きであるけれども、こんなもん、プレミアム券なんていうのは、結局は国民が払った税金でもって、国民がそれを買いにいくということなんですから、国が別にですよ、違うところから財源をもってきて、財源というか、それこそ政権政党が金を出して、それでプレミアとするならそれでいいですよ。税金でやっておるわけですから、これ、すべて。

今回のこれなんかもですね、これはまったく私はおかしいと思うんですけども、聞きなれないKPIというの、私もこれは何かいなと思ってあれしたんですけど、キー、パフォーマンス、インディケータというような、こういうあれなんです、これは。これはどういうことかという、つまりここにもありますように重要業績評価指標と、指標をつけさせたんですよ。そして今の話やないけれども、国は地方創生という土俵の中に地方自治体を全部土俵へあげて、国は今の話やないけれども、行司をやっているだけのことなんですよね。

それで、そういうようなものが、目的が達成されればよし、目標が達成されなければぼろくそに批判をすると。本来私はやっぱり人口減というようなものは、これは国がやるべき問題で、地方に押しつけてですね、今回そういうようなことで、地方のその今の話、創意工夫なり、努力を求めて、地方でやりなさいよということですよ、これ今の話。

本来的に人口減なんていうのは、特にこれは今の話やないけども、日本の社会構造を変えなければ、人口減なんていうのは現実的な問題としてはできないんですよ。それは政府も国も分かっておるわけですから、官僚も。それにもかかわらず、こういうようなことを出してくるといところでね、大きなやっぱり私は矛盾した、焦った国策、政策だというふうに私は位置づけて考えておりますのでね。

今回、こういうようなことで交付金が支給されるということについては、このプレミアムはもう分かっておりますんですが、今回の人口ビジョンと総合戦略に対する国の交付金がいくらになりますか。

◎中村豊治委員長  
企画部調整課長。

●辻企画調整課長

いろいろとありがとうございます。

まず、現在の交付金につきましては、先ほどお話ありましたが、26年度の国の補正で、先ほどおっしゃられた消費喚起型というのが2,500億円、それで先にですね地方創生の総合戦略にのせる事業というのを挙げた先行型の交付金が1,700億円。それで1,700億円のう

ち1,400億円が既に26年度の補正予算として各地方公共団体のほうに交付されております。現在300億円が上乗せ交付金ということで留保されておまして、その上乗せ交付金については、先駆的な取り組みをするタイプ1というのと、この10月までに総合戦略を策定して、それに基づいた事業を実施すればいただけるというタイプ2の2通りございまして、この300億円が、このタイプ1、タイプ2ということで、今年度内、10月末ぐらいにタイプ2については、交付決定があるということで私どものほうも申請をしておるところでございます。

現時点におきましては、2,500億円がすでに26年度補正予算で消費喚起型が公布された先行型については、1,700億円のうち1,400円が26年度で、その残り300億円が今年度交付される予定であるということでございます。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員  
当市における、その中での具体的な数字はわかりますか、予想される。

◎中村豊治委員長  
企画調整課長。

●辻企画調整課長  
既に交付いただいた交付金につきましては、消費喚起型は1億8,822万4,000円でございます。

先行型、これもすでにいただいておりますが、9,801万1,000円でございます。

タイプ1につきましては、国のほうから示されておるのが、市町村レベルでいきますと、3,000万から5,000万ぐらい、タイプ2については1,000万程度ということで、私どもはタイプ2について、その上限額分ぐらいで申請のほうはしておるところでございます。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員  
あのね、だから私はね、やっぱり先ほど申し上げましたように、国から交付金を取るだけ取ったっていいんですよ。これは今の話やないけど、これにのるような、これは、全国的にそういう自治体はたくさんあるんですよ。そういうこの今のあれですよ、まち・ひと・しごと創生、これにのっかるような形で交付金だけは、ということは、どういうことかといいますとね、先ほど言いましたように伊勢市には伊勢市の、やっぱり、ここにもこれ今の書いてありますけどね、この2ページの一番上、2の基本的な考え方の(2)、まさしく、これなんですよね。これが私は大事。

この今の話やけど、伊勢市には、その今の話やけど、第2次の伊勢市総合計画にあわせ

た内容、基本的な内容というのは、ほとんどこういうような人口減少に関しての、そしてここにあげておるいろんなことの課題に対しても、全部取り組んでおるわけですよ、もうすでに。

だから人口減少なんていうのは、これは今の話やけど、もう少し仔細に分析したり、いろんなことをするということがやったら、市費でもって調査ができなかったら、この交付金を使ってそれをやるというようなことなんですよ。そうでないと、おそらくこれはね、途中で、この交付金は続きませんよ。2階に上がってはしごを外されることは明らかなんですよ。だからそういうことも想定しながらね、やっぱりこういうようなことに取り組んでいかないと。

こういうことが示されたから、それはその、ポーズはそういうポーズでとっていかなきゃならないと思いますけど、私はやっぱり実質的なものは、きちっとした内部での意思統一、意思をお互いに共有しながらね、やっぱりこういうものに取り組んでいくということしかなかったら、まず、私はだめだと思います。

先ほどから言うておるようないろんなことというのは、個々の問題はもうすでに伊勢市の課題としてやっておるわけですから。取り立ててこんなものに、こういうものにね、取り立ててする必要も何もないんですよ、やってきておるわけですから。

だからそういうことですから、特にその今の人口減少に対する人口ビジョン、これはね、大いにこの交付金の金を使って、調査したり、いろんなことをするのは大いに金使ったらいいですよ、と私は思います。それでそういうことですから、やっぱりこの地方創生というものは、先ほど言いましたように、まるっきり、非常に短い期間に駆け込みでもってしてきたということの経緯がありますしね、これ、それで地方に押しつけとるわけですから実際問題。それで地方が、その今の話あれですよ、いろんな工夫をして、鋭意工夫をして、そして努力をなささいよということで、本来国がやるべきものを地方に押しつけておるといのが、この地方創生であり、この今回出てきておる、まち・ひと・しごとの創生、いわゆるそれと同時に人口ビジョンということになりますのでね、そこら辺はやっぱりきちっとした位置づけと認識をもって、この問題に取り組むということが非常に肝要かなというふうに思います。

最後に部長の御意見を。

#### ◎中村豊治委員長

情報戦略局長。

#### ●中川情報戦略局長

いろいろとありがとうございます。

おっしゃるとおりかと思えます。

基本的な考え方におきまして、言われましたように総合計画を策定しております。それを外さないような形で、この総合戦略をつくって、有利な財源を充てていくということについては、これについてもやっておりますし、今後、国の動向をしっかりと見ながらですね、先ほど、はしごを外されやんよというような視点というのも、当然、頭に置きながら対応していくべきかと思っております。

来年度の概算要求におきましても、1,080億ですか、2分の1というなことも示されてきておりますので、そういったことも、しっかりと見据えていきたいと思えます。

先ほど言われました人口ビジョンにつきましては、この交付金を充てて作成させていただいております。

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

よろしゅうございますか。

御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を閉会させていただきます。

閉会 午前10時58分